

今後の主要論点と対応方向（案）について

今後の主要論点	対応方向（案）
<p>1 「担い手」により、畜産物生産が担われ、これにより我が国畜産業の国際競争力の強化が図られるための施策の在り方</p> <p>「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方</p>	<p>（基本的考え方） 効率的かつ安定的な畜産経営及びこれを目指して経営改善に取り組む畜産経営を「担い手」として位置付けることが適当</p> <p>このほか、肉用牛の繁殖経営と肥育経営の分離や産地銘柄柄化の推進等畜産の特性や地域の実情に即した一定の要件を満たす営農形態についても「担い手」として位置づける方向で検討</p>
<p>・ 一定程度規模拡大が進んでいる酪農、育成・肥育経営について、どう考えるか。</p> <p>・ 経営規模の拡大が進んでいない肉専用種繁殖経営について、どう考えるか。</p>	<p>（酪農） 効率的・安定的な経営としては、一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、フリーストール・ミルクパラー方式などを導入した効率化された大規模経営、地域の自然条件を活かした放牧方式などによる低コスト経営、さらには、コントラクターの活用による飼料生産と搾乳の分業形態、自給飼料生産を自ら行う形態といった多様な形態を位置付けていくことが適当</p> <p>（肉専用種肥育経営） 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、繁殖・肥育を一貫して行う経営や法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置づけていくことが適当</p> <p>（乳用種育成経営） 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、肥育経営のニーズを踏まえ斉一性の向上や良質な肥育もと牛作りを行う経営や法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置づけていくことが適当</p> <p>（乳用種・交雑種肥育経営） 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、ユーザーや消費者のニーズを踏まえた斉一性や付加価値の向上を図る経営、育成・肥育を一貫して行う経営及び法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置づけていくことが適当</p> <p>（肉専用種繁殖経営） 一定規模以上の飼養頭数を有する効率的かつ安定的な繁殖専門経営を「担い手」として位置づけることが適当。また、小規模複合経営を地域ぐるみで支えている実態にも即しつつ、「担い手」につき更に検討</p> <p>大規模繁殖専門経営のほか、一定規模以上の肥育経営や酪農経営による繁殖部門の導入・拡大等、多様な経営形態を位置づけていくことが適当</p>

今後の主要論点	対応方向（案）
<p>畜産における「サービス事業体」の位置付けについての考え方</p>	<p>（サービス事業体） 畜産経営におけるヘルパー、飼料生産におけるコントラクター、育成段階の外部化のためのキャトルセンター、家畜排せつ物の処理センターなど作業の受託を業務とするサービス事業体については、地域の畜産物生産を支える様々な機能を果たしており、その機能に応じた位置付けが必要</p>
<p>経営安定のための施策の在り方</p>	<p>経営安定対策における対象経営の捉え方について検討する必要</p> <p>今後想定される国際規律の強化等に対応するための経営安定のための施策の在り方について検討する必要</p>
<p>人材の育成・確保の在り方（新規就農、女性、高齢者）</p>	<p>新規就農者に対する研修体制の整備・円滑な経営継承対策の実施や、女性の担い手としての積極的な位置づけ、高齢者の力をヘルパー活動等を通じて利用できる環境の整備が必要</p>
<p>2 国際化に対応し得る産業構造の確立に資する政策体系の構築</p> <p>生産段階におけるコスト低減や省力化の推進など経営体質強化のための施策等の在り方</p>	<p>（酪農） 労働負担を抑えた規模拡大による生産コストの削減を図るため、法人化の推進、コントラクターやヘルパーの経営支援組織の普及・定着、搾乳ロボットの導入等新しい飼養管理技術の普及が必要</p> <p>（肉専用種繁殖経営） 繁殖経営の生産効率向上のため、繁殖めす牛の分娩間隔の短縮、初産分娩月齢の早期化、和子牛の出荷月齢の早期化、放牧も含めた自給飼料の積極的な活用等が必要</p> <p>我が国では、繁殖経営と肥育経営が分離しているが、一貫経営への移行という視点が必要</p> <p>（肉専用種肥育経営） 我が国では、繁殖経営と肥育経営が分離しているが、一貫経営への移行という視点が必要（再掲）</p> <p>規模拡大や法人化を通じた経営の合理化、早期出荷による肥育期間の短縮、一貫経営への移行による生産コストの削減が必要</p> <p>（乳用種育成経営） 自給粗飼料の積極的な活用等による良質で斉一性の高い肥育もと牛生産を通じ、肥育経営のニーズに応じたもと牛の有利販売や更なるコスト削減の推進が必要</p> <p>（乳用種・交雑種肥育経営） 未利用資源の活用や早期出荷等による生産コスト削減、ユーザーニーズに対応した斉一性の向上や銘柄牛等による付加価値の高い牛肉としての安定販売や有利販売の推進が必要</p>

今後の主要論点	対応方向（案）
<p>畜産物の製造・流通・販売コストの低減・合理化のための施策等の在り方</p>	<p>(牛乳・乳製品) 指定団体の機能強化による集送乳コストや販売手数料の削減と、乳業工場の計画的な再編・合理化による流通・加工段階におけるコストの削減が必要</p> <p>(牛肉) 牛肉の部分肉流通の拡大による食肉流通のコストの低減や安全性の向上のための食肉処理・加工技術の高度化が必要</p>
<p>消費者ニーズに対応した生産・供給の在り方</p>	<p>(牛乳・乳製品) 乳成分取引基準の見直しに関する議論を進めるに当たっては、都府県では安定した品質の粗飼料の生産が困難であるといった生産実態や消費者がこれ以上の乳脂率の向上を望んでいるのかといった消費者ニーズを踏まえることが必要</p> <p>国民の健康志向に対応し、牛乳の効用のPR等を通じた牛乳・乳製品の需要拡大に向けての取組が必要</p> <p>(牛肉) 牛肉の業務・加工用での利用は輸入牛肉が大部分を占めているが、業務・加工用への国産乳用種牛肉の利用を拡大していく必要</p>
<p>3 畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方と消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方</p> <p>畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜衛生関係施策の在り方 ・ 飼料安全関係施策の在り方 	<p>家畜伝染病予防法等に則り、食の安全・安心確保と家畜伝染病のまん延防止を図るため、的確なリスクコミュニケーションを行いつつ、国内外におけるBSEや高病原性鳥インフルエンザの発生に対して関係機関とも連携の上、適切かつ迅速に対応するとともに、農場段階での衛生管理の徹底や農場段階でのHACCP手法の普及、輸入飼料の安全性確保や動物検疫、動物医薬品の残留防止のための措置を適切に講じていくことが必要</p> <p>自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料自給率の向上を通じた食料自給率向上の視点からすれば、飼料基盤に立脚した経営が健康な家畜から生産される畜産物を供給することが重要であり、こうした酪農経営や肉専用種繁殖経営等により、我が国の畜産物生産の大宗が担われる構造とすることが必要</p>

今後の主要論点	対応方向（案）
<p>消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産に係る食育の在り方 ・ トレーサビリティの普及 ・ 定着 ・ その他の情報提供の在り方 	<p>畜産における食育は、ふれあい牧場における搾乳体験はもとより、牧場から食卓に至るまでの関係者の対応等といった現場の実情を国民に理解してもらうとの視点も含め、関係省庁とも連携の上で進めていくことが重要。</p> <p>トレーサビリティについては、その目的・役割について関係者の共通理解を深めつつ、効率的で社会的コストが軽減される仕組みについて検討する必要。また、コスト負担については、生産・流通段階だけでなく消費者も含め議論が必要。</p> <p>畜産物の安全性に関わる情報は、消費者の信頼を損なわないよう、正確な情報を積極的に発信することが必要</p>
<p>4 飼料基盤に立脚した畜産経営の育成のための施策の在り方</p> <p>自給飼料を基本とした酪農・肉専用種繁殖経営等の確立のための施策の在り方</p>	<p>自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料自給率の向上を通じた食料自給率向上の観点からすれば、飼料基盤に立脚した経営が健康な家畜から生産される畜産物を供給することが重要であり、こうした酪農経営や肉専用種繁殖経営等により、我が国の畜産物生産の大宗が担われる構造とすることが必要（再掲）</p> <p>「土地利用型酪農推進事業」について、より飼料基盤に立脚した酪農経営を育成する施策として重点化を図ることが必要</p>
<p>飼料生産とたい肥還元のための耕畜連携の施策の在り方</p>	<p>稲わらの飼料利用、耕種農家におけるたい肥の活用、水田における飼料生産（WCS等）といった資源循環を確立するため耕畜連携を進めることが必要</p>
<p>多様な大家畜畜産経営の展開と存立基盤の整備の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携型の畜産経営の展開（コントラクターによる作業の外部化の推進等）の在り方 ・ 経営内完結型の畜産経営の展開（放牧を含む自給飼料生産主体による経営）の在り方 	<p>酪農の規模拡大が進む中、コントラクターへの外部化は、今後とも不可欠であることから、コントラクターの安定的運営や指導者の育成が重要</p> <p>粗飼料の良質化、低コスト化等を図るため、機械の大型化によるコントラクターの作業の効率化やTMR（完全混合飼料）の普及を図ることが必要</p> <p>簡易な草地更新の方法の普及、優良品種の普及、耕作放棄地等を利用した放牧の普及などを通じた自給飼料の生産拡大が必要</p>

今後の主要論点	対応方向（案）
5 耕畜連携によるたい肥の利用促進等に向けての施策の在り方	<p>稲わらの飼料利用、耕種農家におけるたい肥の活用、水田における飼料生産といった資源循環を確立するため耕畜連携を進めることが必要（再掲）</p>
<p>6 新技術の普及・定着を図るための施策の在り方</p> <p>家畜改良の方向</p>	<p>乳用牛、肉用牛、豚、馬、めん羊・山羊、鶏の家畜改良増殖目標については、消費者ニーズの多様化等に留意しつつ、分かり易い目標とし、家畜改良の意義について、国民の理解を得ていくことが必要</p>
<p>改良及び新技術の普及・定着の在り方</p>	<p>畜産新技術の開発・普及を円滑に行っていくためには、技術の安全性・安定性に関する検証を重ねつつ、正確で分かり易い情報提供に努め、消費者をはじめとする国民の理解を得ていくことが重要</p>